

平成26年11月10日

福島県災害現地研修についてのご報告

(視察：平成26年10月3日～5日実施)



近畿不動産鑑定士協会連合会

危機管理対応委員会

1

10月3日(金)午後12:30

福島駅(西口)到着、福島県士協会、近畿不動産鑑定士協会連合会、静岡県士協会、
福島大学丹波准教授と合流。(貸切バスにて移動)



2

10月3日(金)午後12:45～13:30

南相馬市内の災害公営住宅建設現場
福島県土木部建築住宅課より、福島県の災害公営住宅の建設状況について説明



3

10月3日(金)午後12:45～13:30

10月3日(金)12:45～13:10
福島県買取取型復興公営住宅(木造住宅)整備事業の取組について、福島県土木部建築指導課 主幹兼副課長 新関永様よりレクチャーを受けました。

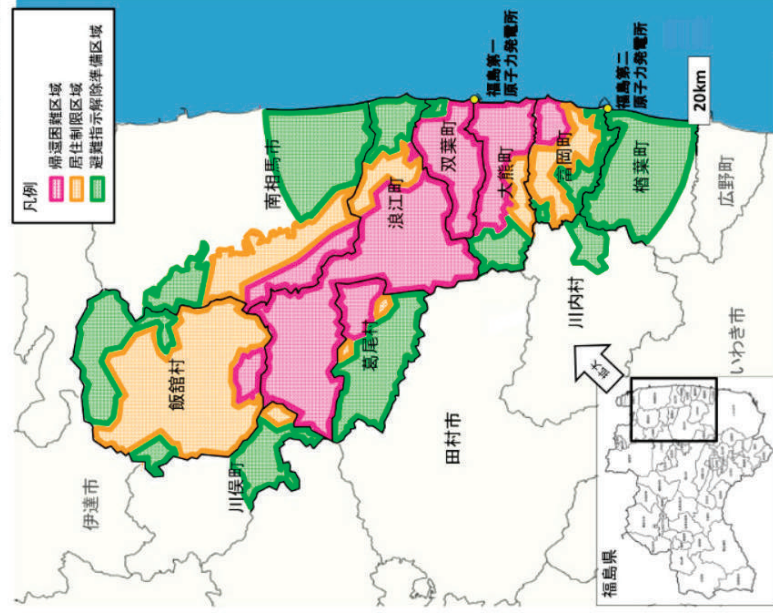
10月3日(金)13:10～13:30
原子力災害による避難者のための復興公営住宅の整備について、福島県土木部建築住宅課 副課長 大竹健義様よりレクチャーを受けました。



4

避難指示区域の概念図

平成26年10月1日時点



帰還困難区域は、5年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがあり、現時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域であり、引き続き避難が継続される。この区域では、住民の一時立入りの際、スクリーニングを確実に実施し個人線量管理や防護装備の着用を徹底することとしている。

居住制限区域は、年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域であり、帰還に数年以上を要するとみられる区域として計画的避難区域と同様な運用が実施される。この区域では、住民の一時帰宅(宿泊禁止)、通過交通、インフラ復旧など公共目的の立入りは認められている。

避難指示解除準備区域は、早期帰還を目指す年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域であり、主要道路における通過交通、住民の一時帰宅(宿泊禁止)は柔軟に認められている。また、一時的な立入りの際には、スクリーニングや線量管理などの防護措置は原則不要となっている。

5

復興公営住宅

- 福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4890戸整備します。
- このうち、第2期分として224戸の入居者を募集します。
- 次回の第3期募集は、平成27年春頃を予定しています。



復興公営住宅とは、原子力災害による避難者のための災害公営住宅を言う。
 復興公営住宅とは、帰還困難区域と居住制限区域の住民向けの住宅であり、避難指示解除準備区域の住民は対象外である。

6

福島県復興公営住宅整備計画

整備戸数、箇所

- 全体で4,890戸を整備します。
- 整備箇所、整備戸数は、平成25年度に復興庁、県、避難元自治体の実施した住民意向調査結果等を基にしています。
- 市町村別の整備戸数は、次に掲げる戸数を基に関係市町村との個別協議を行い、決定していきます。

福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	川俣町	三春町	田村市、本宮市、 桑折町、大玉村、 川内村 他
430 戸	100 戸	570 戸	1,760 戸	340 戸	900 戸	170 戸	220 戸	400 戸

※ 整備戸数には、市町村区分をきんでいます。

- 今後も住民意向調査や意向確認作業等による修正を重ねながら精度を高め、関係市町村との個別協議の内容を踏まえて、計画を見直していきます。

7

福島県買取型復興公営住宅(木造住宅)整備事業の取組について



民間事業者が設計・建設した木造住宅を、福島県が買い取り復興公営住宅として活用するということであり、事業効果として、「住宅整備の加速化」「県内事業者の活用」「県産木材等の活用」を期待されています。

なお、「大玉村横堀平地区」での事業には16事業者が参加されており、今後逐次整備が進められていく予定とのことです(土地自体は大玉村の所有地とのこと)。

同様の取り組みは、平成23年台風12号の被害を受けた奈良県の十津川村でも行われており、同村では当該地域にふさわしい住まいづくりとして、地元の大工さんとのワークショップを踏まえ十津川産材を活用した木造の「復興住宅」の建設に取り組んでおられます。

8

原子力災害による避難者のための復興公営住宅整備について



原子力災害による帰宅困難区域と居住制限区域の住民向けの復興公営住宅の整備に取り組んでおられ、整備の加速化に向けた取り組みとして、従来の「直営方式（設計・施工分離発注）」に加え、民間活力を活用した「設計施工一括選定方式」や「買取方式」のほか、UR都市機構が建設した住宅についても買取方式を導入し、工期短縮、完成住宅の増進及びモデルルームの開設等に取り組んでおられます。

9

福島県復興公営住宅整備計画

整備スケジュール

- 第一次計画の概ね 3,700 戸については、平成 27 年度までの入居を目指し、整備を進めていきます。
なお、第二次計画で上乗せした戸数については、平成 27 年度以降早期に入居できるよう整備を進めていきます。
- 設計施工一括選定方式や買取方式等の民間活用方式を取り入れ、整備期間の短縮を図っていきます。



県営上並松団地（福島市）の事例



県営梅ヶ丘団地（いわき市）の事例

10

10月3日(金)15:00～15:45

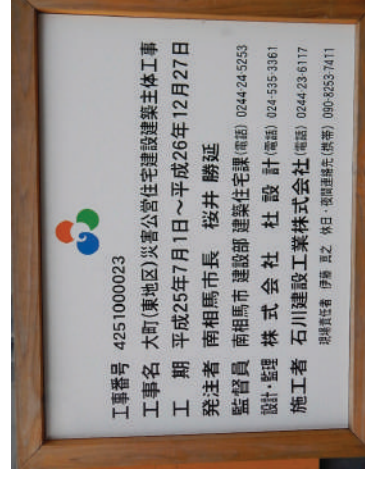
福島県南相馬市原町区の災害公営住宅の視察



11

10月3日(金)15:00～15:45

福島県南相馬市原町区の災害公営住宅の視察
写真の建物は、RC5階建、2DK28戸・3DK20戸の共同住宅
平成27年3月に完成予定



12

10月3日(金)15:00～15:45

福島県南相馬市原町区の災害公営住宅の視察
写真の建物は、木造平家建、2DK20戸の長屋形式の住宅(高齢者向け)
平成27年3月に完成予定



13

10月3日(金)

福島テレビで災害公営住宅の視察の様子が放映された。



14

10月3日(金)



15

10月3日(金)



16

10月3日(金)



17

10月3日(金)



18

10月3日(金)



19

10月3日(金)16:00～16:45

福島県南相馬市の市長 桜井勝延様の講和



20

10月3日(金)16:00～16:45

福島県南相馬市の市長 桜井勝延様の講和



21

10月3日(金)16:00～16:45

福島県南相馬市の市長 桜井勝延様の講和

■氏名 桜井 勝延 (さくらい かつのぶ)

■生年月日 昭和31年1月4日

■出身地 福島県南相馬市原町区江井

■最終学歴 昭和53年3月 岩手大学農学部卒業

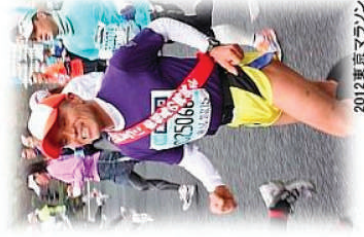
■主な職歴 農業

■主な役職等
原町市議会議員 (1期)
(平成15年3月4日から平成17年12月31日)
南相馬市議会議員 (2期)
(平成18年1月1日から平成22年1月10日)
南相馬市長 (1期)
(平成22年1月29日から平成26年1月28日)
南相馬市長 (2期)
(平成26年1月29日から)

■趣味 ランニング、読書



南相馬市長
桜井 勝延



東日本大震災で被災後に、南相馬市の窮状等を国内テレビ番組等で訴え、2011年の米国タイムズで、世界で最も影響力のある100人に選ばれた。

22

10月3日(金)16:00～16:45

福島県南相馬市の市長 桜井勝延様の講和



家族が戻りたくても戻れない。賠償を貰っても将来が見えないと考えている人たちにどういうふうに安心感を与えるのか。

23

10月3日(金)16:00～16:45

福島県南相馬市の市長 桜井勝延様の講和



私をこれまで支えてきたのはバランス感覚です。気持ちだけが上擦っていても仕事を達成することは出来ませんし、使命感だけで突っ走っても出来ることではありません。私の原点は、現場に行くことと、体力を維持することです。体力が無ければたぶん続かなかっただらうと思います。被災後、役所に50日間泊まった後、瓦礫の中、現場を走り続けてきました。

24

南相馬市 桜井勝延市長の講話



3.11当時「地震」「津波」の対応に追われ、情報も物資も人手も足りない中、「原発」事故が起こったらしいということが伝わってきた。また、情報が入ってこず、政府からの情報は被災地よりも先にメディアや報道機関に出されていることに憤りを感じていたとの事です。

一方、不安で一杯になっている市民が南相馬市内にいる限り、市役所の移転は考えなかった。また、市役所が町のシンボルとして、そこにあるからこそ、避難した住民が戻ってきてくれたり、他県等からも移住者が来てくれていることに感謝されていること等を述べられていました。

25

南相馬市 桜井勝延市長の講話

南相馬市長の講話では、非常時の情報伝達手段確保の困難さ及び重要性を痛感したのと同時に、被災者のところのよりどころとなるシンボルの提供も大きな役目を果たすとお話をされていたことが印象的でした。

また、地元の方々も復興に向けて一歩一歩着実に進んでおられ、営業されている店舗や事業所等も多く見受けられました。南相馬市原町区旭町で立ち寄ったラーメン屋「すず」の店長さんも、震災直後は大変苦労をされたそうですが、大災害にもめげず、前をむいて頑張っておられました。現地へ行かれる際にはぜひ立ち寄ってみられてはいかがでしょうか。



26

南相馬市 桜井勝延市長の講話

余談ではありますが、先日、同志社大学社会学部の立木茂雄教授が「東日本大震災を踏まえた災害時要援護者対策の課題」というタイトルの講演で述べられていた事をご紹介したいと思います。

高齢者の被害は岩手県・宮城県・福島県の3県で被害率に差があった。また、男性の方が被害率が高かったということです。これが意味するところは、「宮城では、施設が海辺の景観の良い場所に、岩手では高台に、福島では内陸部に施設が多く建てられていたことにより、被害に差が出た。」「施設入所者の割合が宮城では岩手・福島と比べて若干低く、在宅高齢者の割合がより高かったため、津波による影響がより多く出た。」「年齢があがるほど、女性では、施設入所の割合が高くなるため、津波による犠牲が少なかった。」とのことでした。

また、障害者の被害については、南相馬市では、全体死亡率1.3%に対して、障害者死亡率は0.4%であった。県別では、岩手県が全体死亡率2.8%に対して、障害者手帳交付者死亡率3.5%、宮城県は1.1%に対し2.6%、福島県は0.5%に対し0.4%、上記3県総計では1.1%に対し1.9%となっており、災害対策を講じていない在宅福祉や在宅医療は、結果的に災害弱者を生み出す危険があり、今後は高齢者、障害者や難病の患者が、災害時にも地域のネットワークに包まれて暮らせるしくみをつくることが課題であるとのことでした。

これから高齢化が進む我が国では、こういった面にも積極的に目を向け、取り組んでいかなければならない問題であることを認識いたしました。

27

10月4日(土)9:30～12:00

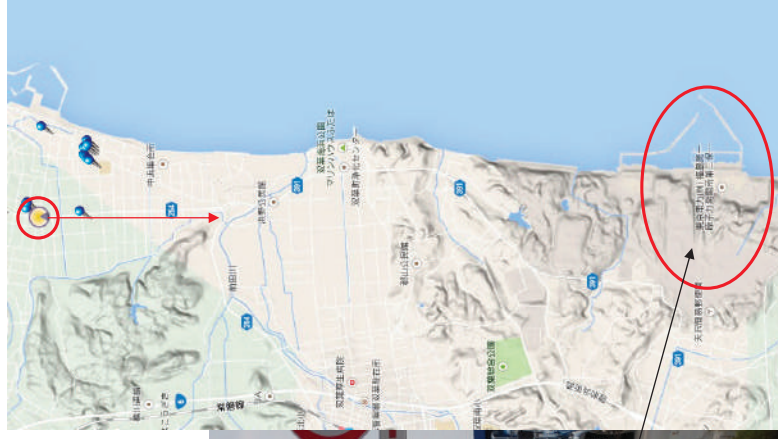
浪江町役場の小林様のコーディネートにより町内視察



28

10月4日(土)9:30～12:00

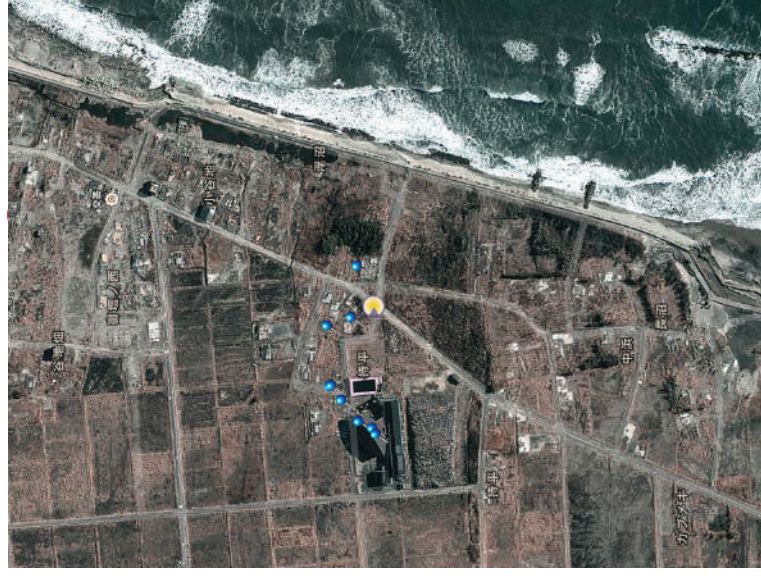
福島第一原子力発電所に向けて撮影



29

10月4日(土)9:30～12:00

請戸小学校を視察
福島県双葉郡浪江町請戸持平56番地



30

10月4日(土)9:30～12:00

請戸小学校の体育館、卒業式前に被災



31

10月4日(土)9:30～12:00

応援のメッセージだが、地元の方にとってはうれしくないそうです。



32

10月4日(土)9:30～12:00

請戸小学校の校舎内のノートパソコン



33

10月4日(土)9:30～12:00

請戸小学校の校舎の様子



34

請戸小学校視察

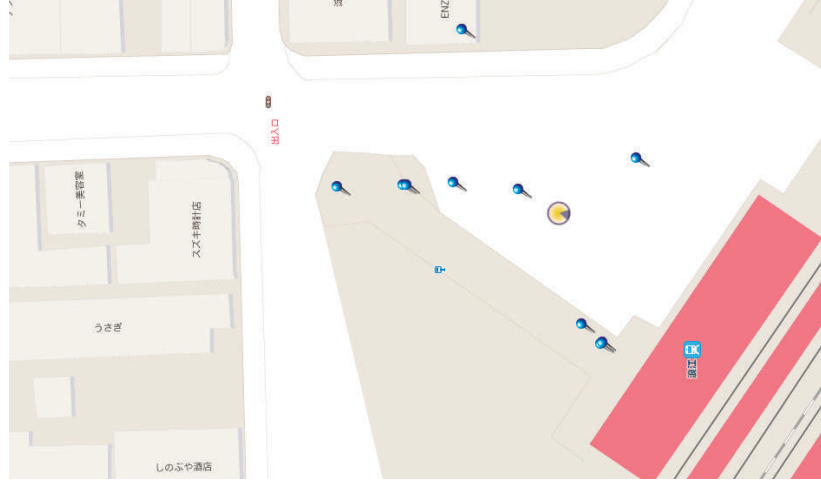


学校は町南東端の海近くに位置し、西側背後には山を抱えた立地にある。2階近くの高さまで津波が押し寄せたが、在校生は少し離れた背後の山まで避難し全員無事であった。以後、学校に生徒が戻ることはなく、災害ボランティアの人々による応援メッセージが黒板に寄せられたのみである。3年にわたり人の手が加わっていない学校を見て、時間の重みを感じざるを得なかった。

35

10月4日(土)9:30～12:00

浪江駅の様子
現在、運行されていない無人の駅



36

10月4日(土)9:30～12:00

浪江駅の放射線量の状況

放射線量測定表	
測定時間	測定値
9:10	2.20
9:35	2.00
10:10	2.00
10:35	2.4
11:10	2.4
11:35	2.4
11:51	2.4

放射線量測定表	
測定時間	測定値
10:10	1.40
10:35	1.57
11:10	1.00
11:35	0.95
11:51	0.95

37

10月4日(土)9:30～12:00

浪江駅の周辺の様子



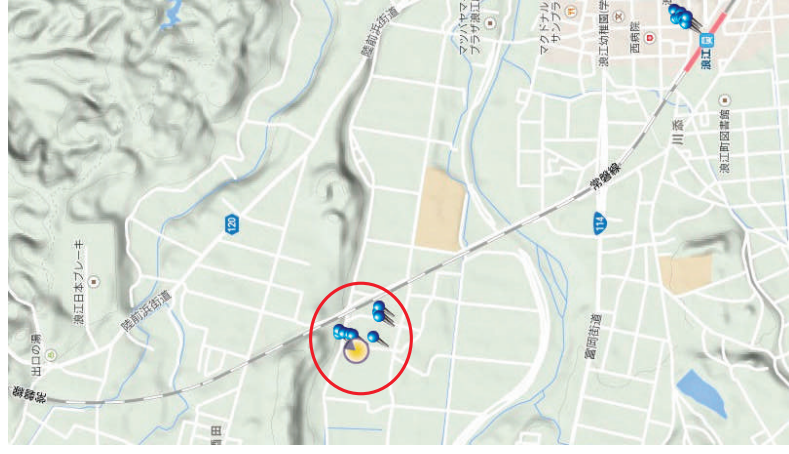
38

10月4日(土)9:30～12:00

浪江町で、試験的に栽培された米の稲刈りが始まりました。浪江町で稲刈りが行われるのは、原発事故のあと初めてです。当日は、環境大臣が視察にいられたそうです。



39



10月4日(土)13:00～15:30

浪江町役場で小林様より、津波被災地におけるまちづくり、除染現場、浪江町の復興計画などについてお話を伺い、その後、ディスカッションを行った。



40

浪江町役場でのディスカッション



震災以後3年間、町復興のグランドデザインを担当してきた小林職員から、町及び町民の現状と課題についてレクチャーを受けた。町の現状を見た直後だけに、受け止めたものを消化することもできず、思いついた感想や疑問を小林氏にぶつけるのが精一杯であった。また、小林氏には町の復興に対する並々ならぬ思いを語って頂いたが、避難指示解除後の帰還希望者が減ってきている中で、従前と同じ枠組みの復興を目指すことが町の行く末や帰還者にとって幸せなものになるか、難しい局面を迎えていると感じた。

41

10月4日(土)13:00～15:30

浪江町は人口21,434人、世帯数7671で、全町民が避難している。避難先は、福島県内が約70%、それ以外が約30%である。

浪江町の住民は、原発避難者特例法の適用を受けることが出来るので、現在、避難者の住民票は浪江町に残したまま、避難先で住民サービスが受けられる。

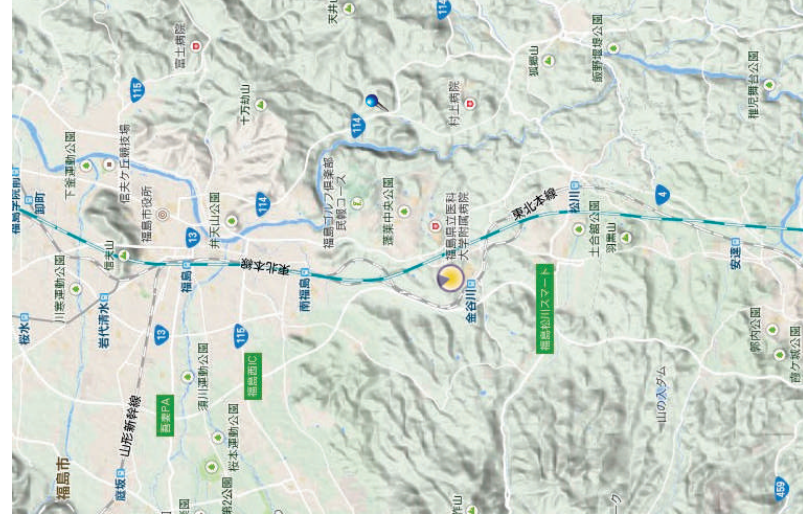
浪江町の歳入については、東日本大震災以降、自主財源が確保できず、国県からの財政支援に頼っている状況である。平成26年の予算は、平成25年の75%増しとなり、平成25年までの緊急復興対応期から、復興の実現期へ移行している。

福島第一原子力発電所の事故で、SPEEDIの情報が速やかに公表されなかったことから、住民は北西の津島地区に避難したが、実際には放射線量が高かったことが後で判明した。アメリカ軍には公開し、地元住民には公開しなかったことにより、みすみす被爆させてしまった罪は大きい。地元のお母さんたちは、子供を外で遊ばせて被爆させたかもしれないことを後悔(心の被災)している。

浪江町の小林様をはじめ、地元の住民は、県外から訪問する者のなにげない行動や発言をかなり気にされていた。我々には被災者へのより慎重な対応が求められる。

42

10月5日(日)10:00~12:30



43

10月5日(日)10:00~12:30

うつくしまふくしま未来支援センター
(FURE 2階 大会議室)



44

10月5日(日)10:00~12:30

・福島大学名誉教授 鈴木浩様 基調講演



45

10月5日(日)10:00~12:30

・7都府県不動産鑑定士による意見交換
「災害時における不動産鑑定士の役割」



46

原発災害によるまちの復興について



まちの復興とは、単なる街並みやインフラが整備されることだけではなく、被災者の心の拠り所となる地域における人のつながり、先代から引き継いできた歴史や文化、そして風習等が元のように復活することであると思います。しかしそれは非常に難しくある程度の「割り切り」が必要になってくる部分もあります。まちづくりを進めるうえでやはり「人命を守る」ことを最大限に優先していくべきであり、従来からの地域コミュニティの形成については稀薄となるかもしれません。

47

原発災害によるまちの復興について



しかし一方でそのような地域においては新たなまた別のコミュニティが生まれることもあります。先代が築いてくれた素晴らしい歴史や文化は決して消え去るものではありません。地域住民の伝承によりそれは守っていただけるものと思います。今回の研修を通じて、私たち不動産鑑定士は、さらに震災に関する情報交換や危機管理の分野においてもっと全国の不動産鑑定士との連携を密にして、地震大国日本の今後の行く末に備えていくことが必要と感じました。

48

10月5日(日)10:00～12:30



以上

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会のご担当者様をはじめ、今回の視察研修の準備をご担当された方に、近畿不動産鑑定士協会連合会の危機管理対応委員会よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

49



近畿不動産鑑定士協会連合会

執筆:危機管理対応委員会
P8・9・25・26・27 土井 元委員
P35・P41 櫻井 美津夫委員
P47・48 河原 崎和夫委員
上記以外、中本 欽也委員

50